



うらはま とまり おおふなとしおきらい
 浦浜・泊まちづくり委員会（大船渡市越喜来地区/岩手県）

地域特性

大船渡市は、岩手県の沿岸南部に位置し、自然豊かな人口約4万人のまちです。越喜来地区は、市の中心部から東にある越喜来湾に面する地区で、浦浜・泊、崎浜、甬嶺の3地区で構成されます。越喜来地区は扇状型の低地に集落が形成された漁業と農業のまちでしたが、震災以前より人口が減少していました。

きっかけ

東日本大震災により、浦浜・泊地区の低地部の集落は津波により消失し、住宅は防災集団移転促進事業により近隣に高台移転をしました。大船渡市は土地利用方針を定め移転元地の買取りを進めていましたが、買取地も含めた具体的な低地（災害危険区域）の活用方法は決まっていませんでした。また、浦浜・泊地区では、震災前から減少していた人口が、震災によってさらに加速するという危機感がありました。

何を目指したか

浦浜・泊地区の住民は震災によって加速する人口減少傾向を踏まえ、地域のコミュニティを維持するためのまちづくりのあり方と、被災した低地における土地利用のありかたを自ら考えることを目指しました。

何をやったか<居住地域見直し>

浦浜・泊地区の住民は「浦浜・泊まちづくり委員会」を設置するとともに、検討の助言を受けるため、岩手県の専門家派遣費助成を活用し、認定NPO法人日本都市計画家協会に支援を要請しました。

委員会では平成25年から月1回の検討を行い、2年後の平成27年に「まちづくりプラン」をまとめました。まちづくりプランには、まちづくりの方針、低地の活用プラン、具体的な取組や今後の推進体制が記載され、このプラン検討と並行して、住民が実施できる環境整備の取組を進めてきました。また、地区の中心には、津波に耐えたポプラ（通称「ど根性ポプラ」）があり、地区のシンボルとなっていました。この場所を住民が交流する「コミュニティ広場」として整備することとし、整備は大船渡市が復興交付金を活用し、維持管理は地域住民が行うこととしました。

主な課題

<人（主体）>

長期的なまちづくりプランを検討しまちづくりを実践するために、地区の将来を担う若手中堅の住民参加が課題でした。

→解決策は後述

<仕組み>

まちづくりを実践していくための組織を検討する必要がありました。

→解決策は後述

<土地>

広場整備にあたっては公共事業として実施するために市有地と民地との土地の整理が課題でした。

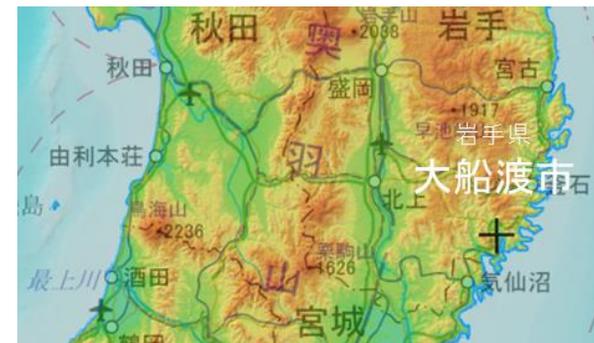
→解決策は後述

関連予算

復興交付金（復興庁）、
 岩手県復興まちづくり活動等支援制度（岩手県）

問い合わせ先

大船渡市災害復興局土地利用課（0192-27-3111）
 認定NPO法人日本都市計画家協会（03-6273-7491）



●期待される効果

国土管理

- ・移転元地の計画的な土地利用
- ・住民による広場の管理

自然共生

- ・植樹、広場整備等を通じた自然的土地利用の増加

防災・減災

- ・シンボルとなる広場整備による震災の記憶の継承

地域づくり

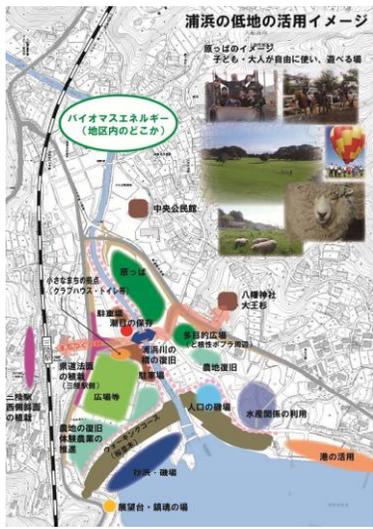
- ・推進体制の構築による持続的な地域のまちづくりの実施

●取組のステップ

平成23年?

まちづくりプランの策定

大船渡市は平成23年10月に市内の被災した低地に関する土地利用方針（任意期計画）をとりまとめました。その後、災害危険区域の指定を行い、市内各地区の意見を聞きながら土地利用方針を見直していきます。浦浜・泊地区では、住民が越喜来地区災害復興委員会の下部組織として浦浜・泊まちづくり委員会を設置し、岩手県の専門家派遣費助成を活用し、認定NPO法人日本都市計画家協会の支援を受け、月1回の委員会を2年間続け、平成27年にまちづくりプランをまとめました。



低地の活用プラン (浦浜・泊地区まちづくりプラン)

平成25年?

まちづくり活動の実践

まちづくりプランを検討する2年間の間にも、地区住民は自らまちづくりの実践をしてきました。遊歩道や展望台の整備、清掃活動、植樹活動、芸術祭の開催などです。その中で、地域のシンボルであるポプラの残る土地を、公共事業としてコミュニティ広場にすることが決まりました。整備は大船渡市が復興交付金を活用し、広場の維持管理は地区住民が行うこととしました。



コミュニティ広場の整備イメージ (浦浜・泊地区まちづくりプラン)

復興交付金を活用してコミュニティ広場を整備するのはこの事例が東日本大震災被災地で初めてとなりました。

平成29年12月に、浦浜・泊地区のこれからのまちづくりを実践していく組織として「浦浜・泊地区連絡協議会」が設置されました。今後この協議会の下部に事業を推進する個別の部会を設置し、まちづくりの実践を進めていく予定です。

今後の展望

●得られた知見（課題と対応詳細）

＜人（主体）＞

□次世代住民も含めたまちづくり検討

まちづくり委員会では、地区内の行政区の区長などの役職のついた方を中心にまちづくり委員会が構成されましたが、構成員の他に、復興まちづくりは次世代の住民が入って検討する必要があります。そのため積極的に呼びかけを行い、まちづくりプランを作成後は、広く住民によびかけてワークショップを行い、復興まちづくりの機運の向上に努めています。

＜仕組み＞

□まちづくりの推進組織の構築

まちづくりプランの策定後、本格的にまちづくりを推進していく体制を検討することが必要でした。個々の住民主体の取組を事業として実施し、地域ビジネスとしてしていく発想から、組織を法人化することも検討されましたが、平成29年12月に「浦浜・泊地区連絡協議会」（地域住民で構成）という任意組織を設置し、今後個々の取組を進めていく段階で必要に応じ、下部組織に部会を設置していくこととなりました。

＜土地＞

□広場予定地の所有関係整理

コミュニティ広場の予定地の一部は市が買収した土地でしたが、一部は民地でした。事業を実現するためには市有地とする必要があり、地権者と交渉して地区内の他の市有地と交換し、整備用地を一体の市有地としました。また、広場に隣接する民有地はまちづくり委員会が借り受け花壇などを住民が整備・管理することでコミュニティ広場と一体的な利用を図りました。

●仕組みや体制

(まちづくりプラン検討時)

